

「とちぎ未来開拓プログラム」試案からの変更事業一覧

: プログラム試案の額
: 変更後の額

(単位:千円)

No	事業名	事業概要	21年度予算額		25年度見込額		試案における見直し方針と変更後の方針
			(県債を含めた一般財源) 県債を除く一般財源	(県債を含めた一般財源) 県債を除く一般財源	(県債を含めた一般財源) 県債を除く一般財源	(県債を含めた一般財源) 県債を除く一般財源	
1	幼稚園運営費補助金	私立学校振興助成法に基づく学校法人立幼稚園の経常経費に対する助成 ・補助単価:178,500円	5,771,977	5,060,713	5,396,438	4,685,535	<p>【試案】 県単独の上乗せ(11,500円/人)を22年度から廃止します。 (178,500円/人 167,000円/人)</p> <p>【変更後】 本県の幼児教育の大部分は私立が担っていることから、補助単価を現行額で維持し、国庫補助単価・交付税単価の伸びに伴い県単独分を調整します。</p>
			5,771,977	5,060,713	5,768,049	5,057,146	
2	高等学校運営費補助金	私立学校振興助成法に基づく私立高校の経常経費に対する助成 ・補助単価:312,500円	5,313,125	4,416,388	5,117,602	4,220,865	<p>【試案】 県単独の上乗せ(11,500円/人)を22年度から廃止します。 (312,500円/人 301,000円/人)</p> <p>【変更後】 本県の高校教育の3割は私学が担っていることから、補助単価を現行額で維持し、国庫補助単価・交付税単価の伸びに伴い県単独分を調整します。</p>
			5,313,125	4,416,388	5,313,125	4,416,388	
3	小中学校運営費補助金	私立学校振興助成法に基づく私立小中学校の経常経費に対する助成 ・補助単価 小学校303,600円 中学校305,200円	710,710	610,018	468,922	367,788	<p>【試案】 小中学校運営費補助金単価を22年度から見直します。 (小 303,600円/人 182,600円/人 中 305,200円/人 214,500円/人)</p> <p>【変更後】 幼稚園・高等学校運営費補助金とのバランスや全国的な状況も踏まえ、補助金単価を見直します。 (小 303,600円/人 262,800円/人、 中 305,200円/人 264,300円/人)</p>
			710,710	610,018	594,537	493,403	
4	文化芸術振興推進事業費	県芸術祭の開催等に対する助成(栃木県文化協会及び栃木県交響楽団等に対する助成)	16,642	16,642	8,321	8,321	<p>【試案】 広報経費の見直し等により、22年度から削減します。</p> <p>【変更後】 県芸術祭の開催は、文化活動の推進に一定の役割を果たしていることから、実施団体に運営手法の効率的な見直しを求めるとともに、削減幅を縮小します。</p>
			16,642	16,642	10,425	10,425	
5	交通教育指導員活動助成費	交通安全教育の充実を図るために市町村が設置している交通教育指導員の報酬の一部に対する助成 (90千円×月人に対し財政力指数により1/2～1/4を助成)	8,730	8,730	0	0	<p>【試案】 市町村が担うべき事業であり、他県においても補助をしていないことから、25年度までに廃止します。</p> <p>【変更後】 交通弱者である子どもや高齢者に対する交通安全教育を推進する必要があることから、現行どおり継続することとします。</p>
			8,730	8,730	8,730	8,730	
6	子ども医療費補助金	市町村が実施する子ども医療費助成事業に対する助成	1,957,870	1,957,870	1,923,000	1,923,000	<p>【試案】 他県の例を参考に、所得制限(児童手当特例給付の所得制限準拠)の導入、入院時食事療養費助成を廃止します。 また、こうした見直しを行ったうえで助成対象を小学6年生まで拡大します。</p> <p>【変更後】 子どもの保健向上と福祉の増進を図るため、さらに市町村においても最重要施策の一つと位置付けていることから、所得制限は導入せず、助成対象を小学6年生まで引き上げます。 なお、入院時食事療養費は廃止します。</p>
			1,957,870	1,957,870	2,226,000	2,226,000	

No	事業名	事業概要	21年度予算額		25年度見込額		試算における見直し方針と変更後の方針
			(県債を含めた一般財源)	(県債を除く一般財源)	(県債を含めた一般財源)	(県債を除く一般財源)	
7	妊産婦医療費補助金	市町村が実施する妊産婦医療費助成事業に対する助成	263,859	263,859	219,000	219,000	【試算】 他県の例を参考に、所得制限(児童手当特例給付の所得制限準拠)を22年度から導入します。
			263,859	263,859	264,000	264,000	【変更後】 妊産婦の保健向上と福祉の増進を図るため、さらに市町村においても最重要施策の一つと位置付けていることから、本県の特色ある取組として現行どおり継続します。
8	特別保育事業等推進費(1歳児保育担当保育士増員費)	1歳児が6人以上入所している私立保育所に対し、1歳児3人に保育士1人を配置するための経費を補助する市町村に対する助成	138,726	138,726	91,538	91,538	【試算】 他県の例を参考に、配置基準を22年度から見直したうえで、継続します。
			138,726	138,726	163,460	163,460	【変更後】 1歳児に対する保育サービスの維持・向上を図る観点から、現行どおり継続します。
9	特別保育事業等推進費(民間育児サービス対策事業費)	認可外保育施設に入所する保育に欠ける乳幼児に対して、一定の保育水準を確保するための市町村に対する助成	29,433	29,433	0	0	【試算】 同様の事業を実施している県は少ないことから、22年度から廃止します。
			29,433	29,433	30,776	30,776	【変更後】 認可外保育施設は、多様な保育サービスの提供に一定の役割を果たしており、本事業が廃止となった場合、保護者の負担増等が懸念されることから、現行どおり継続します。
10	民生委員費用弁償交付事務費	民生委員の活動費用及び民生委員協議会の活動経費に対する助成	134,218	134,218	106,418	106,418	【試算】 他県の状況を踏まえ、22年度から協議会活動経費定額分を廃止します。
			134,218	134,218	134,218	134,218	【変更後】 民生委員の資質向上は、地域福祉の充実・地域の連帯の向上に資すると考えられることから、現行どおり支援を継続します。
11	就学時心臓検診充実強化事業補助金	私立及び公立小学校1年生を対象に行う学校心臓検診において、心音図を付加して実施している経費に対する助成	7,162	7,162	0	0	【試算】 同様の事業を実施している県がないことから、25年度から廃止します。
			7,162	7,162	7,162	7,162	【変更後】 心疾患の早期発見に一定の効果があることから、現行どおり継続します。
12	看護師等養成所運営費補助金(県内定着促進分)	新卒看護職員の県内定着促進を図るための看護師等養成所の運営に対する助成	39,741	39,741	0	0	【試算】 県内看護師養成所等の卒業生の県内定着率に応じた加算措置については、22～24年度は加算割合を最大3割から最大1割へと見直し、引き続き実施した後、25年度から当該制度を廃止します。
			39,741	39,741	19,322	19,322	【変更後】 新卒看護職員の県内への定着を引き続き促進するため、基準値を見直したうえで継続します。
13	認定訓練助成事業費	中小事業主及びその団体が実施する認定職業訓練に要する経費に対する助成	48,247	24,124	29,000	14,500	【試算】 補助対象経費等を22年度から見直します。
			48,247	24,124	43,423	21,712	【変更後】 ものづくり県を推進する観点から、22年度から算定単価を見直したうえで継続します。

No	事業名	事業概要	21年度予算額		25年度見込額		試算における見直し方針と変更後の方針
			(県債を含めた一般財源)	(県債を除く一般財源)	(県債を含めた一般財源)	(県債を除く一般財源)	
14	建設技能労働者育成事業費	建設関連技能者の養成のための認定職業訓練の振興とその運営団体の活性化を図るために要する経費に対する助成	10,610	10,610	5,306	5,306	<p>【試算】 補助対象経費等を22年度から見直します。なお、県単上乗せ分である認定職業能力開発校訓練費補助金は22年度に単価を引下げ、23年度から廃止します。(訓練生数×10千円 訓練生数×5千円、23年度から廃止)</p> <p>【変更後】 ものづくり県を推進する観点から、削減率を見直したうえで継続します。</p>
			10,610	10,610	8,488	8,488	
15	学校スポーツ支援費	栃木県中学校体育連盟及び栃木県高等学校体育連盟に対する関東大会、全国大会の出場選手・監督の交通費の一部助成	46,154	46,154	0	0	<p>【試算】 段階的に補助率、対象経費を見直し、24年度から休止します。</p> <p>【変更後】 スポーツの振興に一定の効果があることから、補助率を見直したうえで支援を継続します。</p>
			46,154	46,154	19,679	19,679	
16	福利厚生費(人間ドック定健相当)	学校共済組合栃木支部が実施する人間ドック事業における、定期健康診断項目相当分の費用を、定期健診の実施主体である学校設置者が負担する経費	124,648	124,648	37,048	37,048	<p>【試算】 小中学校職員の定期健康診断相当額については、25年度から市町村に負担を求め、県は県立学校職員分のみを負担します。</p> <p>【変更後】 市町村の負担とした場合、取扱いに差が生じる懸念があることから、現行どおり県の負担とします。</p>
			124,648	124,648	115,870	115,870	
17	公共事業費		36,904,126	2,251,333	25,832,889	2,041,833	<p>【試算】 <対21年度比> H22 H23 H24 H25 10% 20% 30% 30%</p> <p>【変更後】 一定の社会資本の着実な整備や長寿命化を図るための維持管理費の確保は必要であり、また、通学路の歩道整備等、安全安心のための事業は優先的に対応すべきとして、21年度比で目標年次である25年度は20%減とします。</p> <p><対21年度比> H22 H23 H24 H25 10% 15% 20% 20%</p>
				(15,508,333)	(10,855,833)		
18	県単公共事業費(緊道を含む)		35,204,149	3,081,772	22,235,000	2,725,000	<p>【試算】 <対21年度比> H22 H23 H24 H25 県単土木(建設改良) 30% 50% 75% 100% 県単土木(維持管理) 3% 5% 10% 20% 県単農・林 20% 30% 40% 50% 県単公共(緊道) 10% 20% 30% 30%</p> <p>【変更後】 一定の社会資本の着実な整備や長寿命化を図るための維持管理費の確保は必要であり、また、通学路の歩道整備等、安全安心のための事業は優先的に対応すべきとして、21年度比で目標年次である25年度は従来分については30%減、緊急地方道路整備事業については20%とします。</p> <p><対21年度比> H22 H23 H24 H25 県単土木 10% 20% 30% 30% 県単農・林 10% 20% 30% 30% 県単公共(緊道) 10% 15% 20% 20%</p>
				(21,371,772)	(12,698,000)		
			35,204,149	3,081,772	26,548,000	3,017,000	

No	事業名	事業概要	21年度予算額		25年度見込額		試算における見直し方針と変更後の方針
			(県債を含めた 一般財源) 県債を除く一 般財源	(県債を含めた 一般財源) 県債を除く一 般財源	(県債を含めた 一般財源) 県債を除く一 般財源	(県債を含めた 一般財源) 県債を除く一 般財源	
19	学校建築費			(818,530)		(532,000)	【試算】 <対21年度比> 学校建築 H22 10% H23 20% H24 30% H25 35% 【変更後】 一定の社会資本の着実な整備や長寿命化を図るための維持管理費の確保は必要であることから、21年度比で目標年次である25年度は30%減とします。 <対21年度比> 学校建築 H22 10% H23 20% H24 30% H25 30%
			856,986	818,530	557,000	479,000	
20	交通安全施設 整備費			(1,474,455)		(958,000)	【試算】 <対21年度比> 交通安全施設 H22 10% H23 20% H24 30% H25 35% 【変更後】 一定の社会資本の着実な整備や長寿命化を図るための維持管理費の確保は必要であり、また、安全安心のための事業は優先的に対応すべきとして、21年度比で目標年次である25年度は30%減とします。 <対21年度比> 交通安全施設 H22 10% H23 20% H24 30% H25 30%
			1,912,084	1,196,455	1,242,000	777,000	
			1,912,084	1,196,455	1,338,000	837,000	

5及び 11の事業については、市町村に関連する事業の変更のため、1千万円未満ですが掲載しています。